

## こ う べ 季 節 貸 付 ( 冬 季 ) の ご 案 内

### 冬季における運転資金調達を支援します

受付期間 令和3年10月15日(金)～令和3年12月14日(火)

#### 1 融資対象者

神戸市に主たる事業所を有し、事業を営んでおり、かつ当該事業に係る市民税を滞納していない方。(本貸付に係る保証残高が既にある場合は、限度額から残高を引いた額までしか融資できません。)

#### 2 融資条件

融資限度額	1企業 4,000万円 1組合 6,000万円 (組合転貸は1企業4,000万円)
融資利率	年1.15%(固定利率)
融資期間	6か月以内
資金使途	運転資金(組合転貸を含む)
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
信用保証	原則として保証を付ける

#### 3 申込先

申し込みは、県制度融資の取扱金融機関へ

※県内のほとんどの金融機関が県制度融資を取り扱っています。

※この貸付は、神戸市経済政策課(神戸市産業振興センター内)でも申し込むことができます。

#### 4 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課 ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

#### 5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります。